

令和2年3月

「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の延伸について

平成28年3月に策定した「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「市総合戦略」という。）は、平成27年度から令和元年度までの5年間を対象期間としており、本年度末で期間が終了することから、令和元年7月に定めた「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略対象期間の延伸の方針」に基づき、下記のとおり対象期間を1年延伸します。

記

1 概要

次期市総合戦略を策定する際は、市の長期総合計画や東京都総合戦略との整合を図る必要がありますが、現行の小平市第三次長期総合計画及び東京都総合戦略の対象期間は、いずれも令和2年度までとなっています。また、現在市では、国の認可を受けた地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金の交付を受け、「東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業」に取り組んでいますが、この地域再生計画は、対象期間を令和2年度までとしています。これらのことから、現行の市総合戦略の対象期間を1年延伸し、令和2年度までとします。

なお、次期市総合戦略の内容については、現在策定に向けた取組を進めている（仮称）小平市第四次長期総合計画の中で示すこととします。

【対象期間】 延伸前 平成27年度から令和元年度まで
延伸後 平成27年度から令和2年度まで

2 延伸することによる現行の市総合戦略の変更事項

市総合戦略に掲げている全31項目の数値目標と重要業績評価指標（KPI）について、別紙のとおり令和2年度末までの目標値を新たに設定しました。

以上